

令和7年第13回

荒川区教育委員会定例会

令和7年7月11日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第13回定例会

1 日 時	令和7年7月11日	午後2時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教育長職務復代理者 委 員 委 員	長 島 啓 記 八 木 敦 子 中 澤 礼 子
4 欠席委員	教 育 長 教育長職務代理者	阿 部 忠 資 繁 田 雅 弘
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 教 育 施 設 担 当 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教 育 セ ン タ ー 所 長 生 涯 学 習 課 長 生 涯 学 習 担 当 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	菊 池 秀 幸 浦 田 寛 士 井 上 千 恵 福 木 妙 子 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 塩 尻 浩 篠 原 啓 輔 加 瀬 優 大 原 田 正 伸 大 西 寛 和 齋 藤 一 幸 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 公立学校教職員の処分等について

イ 区議会定例会・6月会議について

ウ 令和8年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について

エ 伝統工芸技術短期現場実習支援事業(ステップ1)について

(2) その他

教育長職務復代理者 ただいまから荒川区教育委員会令和7年第13回定例会を開催いたします。

本日は、阿部教育長、それから教育長職務代理者の繁田委員が御都合により欠席されておりますので、私が代理で議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

出席者数の御報告です。本日3名出席でございます。

議事録の署名委員は、八木委員及び中澤委員にお願いいたします。

4月11日開催の第7回定例会及び4月25日開催の第8回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認していただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長職務復代理者 それでは、承認いたします。

併せまして、5月9日開催の第9回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は報告事項が4件ございます。

まず、報告事項ア「公立学校教職員の処分等について」です。

本件につきましては、個人情報を含む案件でございますので、会議規則第11条の規定により、会議を非公開として報告を受けたいと思いますが、異議はないでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長職務復代理者 異議ないものと認めます。

本件については会議を非公開といたしましたので、一度委員会を閉めさせていただきます。教育部長と指導室長を除き退室をお願いいたします。

〔退室〕

〔入室〕

教育長職務復代理者 それでは、委員会を再開いたします。

次に、報告事項イ「区議会定例会・6月会議について」、教育部長より説明をお願いします。

教育部長 それでは、6月24日、25日にありました本会議の議事内容について御説明いたします。

資料に記載ございませんが、本会議は御案内のとおり、自治法に定められた議決事項を審議する会議でありまして、議員からあらかじめどのような質問をするか、通告、提出を受け

て、区として、それに対する答弁を区長、副区長、教育長含め協議し、取りまとめたものを答弁するという会議です。

答弁は、区としての公式見解ですので、強い拘束がかかります。当日の会議は、質問と答弁を読み上げるというスタイルになりますので、学芸会のような批判も他の自治体ではあったようですが、本会議はそのような主旨の会議でございます。

一方、この後、説明します学務課の案件のような議決以外のものは委員会で審議をしております。教育委員会は文教・子育て支援委員会に所属します。委員会は議決以外のものを含め様々なことを議論する場であり、特段、通告はないので、フリーディスカッションで、我々としては委員からどんなことを聞かれるかということで準備しながら緊張感をもって対応するのですけれども、生の議論になる一方、議論が行ったり来たりしたり、横道にそれたり、時として議員からおしかりを受けたりというようなこともあり、そういった2つの会議体でバランスよく審議し、区議会は運営されております。

今回は、本会議のことについて御説明いたします。

資料は通し番号で3ページ、答弁が14本ありましたので簡潔に御説明します。

1本目は、自民党の茂木議員から、広く職員採用、教員、一般職員も含めた中で、人材育成や離職防止について、どのような工夫をしているかという質問でしたので、教育委員会としては教員の部分をお答えしました。

教員の採用については、都の教育委員会が行っておりますけれども、公募制度を活用して優秀な人材を荒川区に採用することが可能になっておりますので、区として独自の取組であるスクール・サポート・スタッフやエデュケーション・アシスタントなど、そういった取組を実施し、教員の負担軽減を図っておりますということを答弁しております。

2問目は、おめくりいただいて次のページですけれども、自民党の鎌田議員ですが、特別支援学級について、自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置をしてほしいという質問でした。

こちらは、前回御説明いたしました学校建替えに併せて実施する予定ですが、建替えを待ってからでは遅いので、早急に設置してくださいという趣旨の質問でありまして、一番最後に記載しておりますけれども、区としても同じ認識ですので鋭意進めていくというお答えをしております。

おめくりいただきまして、次のページでございます。

公明党の山口議員からは、スクールカウンセラーの巡回滞在時間の拡充ということで御質問がありました。現在は、1週間のうち半日巡回しているのですが、これを1週間のうち1日を終日巡回にしてほしいという質問でした。

教育委員会としても、その必要性は認識しているのですが、今現在は、中ほどのところに

記載しているのですが、WISCなどの発達検査をスクールカウンセラー自らが実施することにより、ほかの機関でこの発達検査をするよりも非常に迅速に行われています。ほかの機関で実施すると、1か月、2か月お待たせすることがあるのですが、区のほうは1週間、2週間で検査を受けられる体制を整えており、また、実際に子どもと直接接するスクールカウンセラーが検査をしておりますので、子供の様子もしっかり把握でき、非常に有意義な状況ではあるのですが、これを維持しながら、後退させないで終日巡回も実現するには、やはり人員増などの対応をしていかなければいけないので、引き続き検討しますというお答えをしております。

次のページでございます。公明党の保坂議員の併設型教育連携校の建設についてです。こちらは、学校建替えに伴う、いわゆる小中一貫教育をしっかりと進めてくださいという応援の御質問でありますので、具体的にこのようにしてほしいという具体例を言ったものではないので、私どももしっかり進めていく方針であるという答弁をしております。

次のページは、公明党の松田議員の制服のリユース促進策についてです。制服のリユースについては、全中学校で今も取り組んでおりますけれども、SDGsの観点からも大事な取組だという御指摘ですので、議員と同じ認識ですという答弁をしております。

同じく次のページ、公明党の松田議員の学校の教室の窓ガラスに耐熱フィルムを設置ということになりますが、今年も6月から暑い状況が続いておりますけれども、教育委員会といたしましては、教室よりも、中ほどに「一方で、体育館については」と記載しているように、教室よりも体育館のほう非常に暑い状況だという認識をしておりますので、まずは体育館のほうから、例えば遮熱カーテンや天井に貼る遮熱シートなどを順次検討してまいりたいと答弁をしております。

次のページでございます。公明党の菊地議員ですが、教員の多忙化解消に資する学校運営のデジタル化ということで、これまで教育委員会、学校で進めてきたデジタル化について実施状況を答弁してほしいという御質問でしたので、紙の配付物をスクリーンにしたり、タブレットPCをクロームブックにしたり、保護者アンケートなどはグーグルフォームに切り替えたり、様々な工夫をしていますという御回答をしています。

また、スマホがない方や外国籍の保護者には適宜ペーパーの物を配付するなど工夫をしておりますという回答もしております。

続きまして、ゆいの会の清水議員になります。グレーゾーン、境界知能の人への支援ということで、これは学校だけではなく、子どもさんから若者、それから就労支援期の大人まで、グレーゾーン、境界知能の人への支援は区としてどうなっていますかという御質問ですので、教育委員会としては小・中学校の取組を答弁いたしました。特別支援学級の取組、その他を

答弁しております。

次の御質問でございます。ゆいの会の宮本議員のPTAについてです。こちらは社会問題にもなっているPTA活動の今後の在り方、PTAがない学校もありますので、そういった取組はどうしていますかという御質問です。

御質問のとおり、PTAがない原中のような学校もあるのですが、例えば一中のように既存のPTAから少し発展させた新しい取組をしている学校もありますので、そういったよい取組を横に展開していく。荒川区としては同じ認識ですという答弁をしております。

続きまして、次のページも同じくゆいの会の宮本議員で、公立中学校の魅力発信と情報発信の強化をより充実してほしいということでした。

このままでは、私立中学に生徒が流れてしまうため、より発信をしてくださいという御質問ですが、中ほどに書いておりますが、学校説明会では生徒自らがプレゼンテーションを生の声とするような取組をしたり、あるいはタブレットPC1人1台を行政側で用意していることや、ネイティブの方を充実して配置した英語教育や保護者負担軽減事業など、荒川区としては私立学校に勝るとも劣らない取組をしておりますので、そういったところをしっかりとPRしてまいりますという答弁をしております。

残り4問は全て共産党の斉藤くに子議員の御質問です。

1点目が、管理教育を生まないような学校教育への転換ということで、教員数の確保ということで、今でも足りないということですが、こちらは学習指導要領の標準授業時数や国の義務標準法の規定にのっとり、必要となる教員数を確保しておりますという答弁をしております。

加えて、荒川区としては、スクール・サポート・スタッフやエデュケーション・アシスタントなど、先生方の負担軽減に資する取組を実施しておりますと回答しております。

ページをおめくりいただきまして、全国学力テスト・荒川区学力テストの中止という御質問です。こちらは教育の検証、改善に役立てているものですので、引き続き実施しますという回答をしております。

次に、フリースクール通学者への支援金の拡充と昼食代、交通費の支給を行ってほしいという御質問です。こちらは、今現在、荒川区として月額最大2万円、東京都が月額最大2万円、合計で月額最大4万円の補助ということで、23区でも最大規模の補助金を先進的に交付しておりますので、現状の体制で、御指摘のさらに追加の昼食代、交通費の実施は予定しておりませんという回答をしております。

続きまして、最後の御質問ですが、介護休業は不登校家族にも適用できるという制度変更がされたことをしっかり周知してほしいという御質問です。

こちらは、御質問のとおり、子どもさんが不登校の場合は、親御さんの就労先で介護休業を取れるというように制度が変わっておりますので、そうした制度をしっかりと把握して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがその制度の内容をしっかりと把握し、必要な御家庭には周知してまいりますという御回答をさせていただいております。

雑駁ですけれども、説明は以上でございます。

教育長職務復代理者 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

1つ、よろしいですか。最初の茂木議員の説明で、教員の採用について、教員の公募制度、これはほかの区もやられているのですかということと、それから前も聞いたかもしれないのですが、実際にどのくらいの人応募があったのかをお願いします。

指導室長 こちらの公募制度について御説明いたします。

こちらは東京都教育委員会が広域に行っているものでございまして、東京都の全ての自治体が参加しているものでございます。

ただ、参加する資格がございまして、7年目以上の主任教諭以上で参加できると、まだ初任者とか1校目の若手というのは、そういった公募説明会には参加できない。あと、管理職も原則は参加できないという内容になってございます。

実際、そこで各自治体がプレゼンテーション等々を断続的に行っておりまして、そこで荒川区は今御説明させていただいたような、荒川区のよさをPRしているところでございます。

多くの方々が参加してくださるのですが、実際に公募申込みといったところまで来ますと、大体20人前後といったところになります。

ただ、荒川区の中で例えばICT教育を頑張りたいとか、英語教育にもう少し注力したいのだといった目的を持って荒川区に来てくださる方が大変多くいますので、自治体の規模としては、区部の中で大変小さいほうではございますが、大変貴重な人材を集められていると考えております。

教育長職務復代理者 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

八木委員 今、御報告いただいたものとちょっと変わるのですが、この定例会で前回御説明いただいた学校の建替えと、それから統合の件について、そういうお話をされましたか。

教育施設計画担当課長 それは、6月の一般質問でということでしょうか。

八木委員 議会でということ。

教育施設計画担当課長 7月1日の文教・子育て支援委員会で御報告はさせていただきました。

八木委員 実は、私は南千住地区委員会の副会長をやっているのですが、先日7月8日火曜日に会議がございまして、その会議が終わる最後のところで、六瑞小のPTA会長さんが聞いて

てくれということで、涙ながらに、六瑞小がなくなると、統合されるというお話をされて、それで反対の議論が盛り上がったのですね。いろいろな方がそれはおかしいということで、いろいろ反対の意見が出ました。

それで、議会で説明があったと。そこに議員さん1人いらっしゃるの、そこでまた説明があり、それでまたさらに火がつき、別の議員さんが議会が終わるとすぐXに上げていて、その資料も全部画像で出ていると。それを御覧になっている方もいて、それはおかしいということで、反対の声が多数あがりました。

教育部長 7月8日の地区委員会ということで、私どもも聞いております。翌9日にすぐ六瑞小のPTA会長に御来庁いただきまして、そういったXでの部分的なお話が伝わっている状態だと困るので、まずは区側のほうからしっかり教育委員会でお話しした内容を、資料をお渡しして御説明しました。

そうしたところ、非常に全体に及ぶ計画なのですねと、六瑞小だけがターゲットになるのではなく、全体に及ぶ計画だということは分かったし、六瑞小が反対すると全体の計画が進まないということも理解できたけれども、やはり六瑞小の地元としては反対ですということ強く、しかし冷静に、落ち着いてお話ができましたので、この後も引き続き1つ1つ丁寧に地元の方に御説明していく形をとりたいと考えております。

うわさ話の先行というのが一番よくないので、本日も町会の会議に御説明に伺ったり、この後も統合や小中一貫など直接影響が出る学校は、9月頃に保護者説明会として、来年の1年生が学校選択をする時期になりますので、しっかり区側から説明をしようと考えております。

また、区のホームページにもしっかり問合わせ先や、この後の区民の皆さんの御意見を聞く流れなど説明を付した上で、区議会で説明した資料をホームページに載せておりますので、まずは区がどう考えているのかというのをできるだけ丁寧に私どもから説明させていただこうと考えております。

それから御意見はいろいろ寄せられると思うのですけれども、今の段階でもう決定したということではございませんので、皆さんの意見を丁寧に聞いてまいりたいと考えてございます。区としては様々な状況を分析考慮し、御説明した案が現状ではベストの、今後、全てを建替えるプランですということで案としてお示ししておりますので、できるだけ御理解いただけるよう説明に努めてまいりたいと思います。

八木委員 その後の懇親会もいろいろな方からいろいろな御意見が出ていました。

教育部長 学校に愛着のある地域の皆様から、当然そういった声は出るだろうと私どもも覚悟しておりましたので、どんな声でもしっかりお伺いし、説明を尽くしていくと考えております。

す。

八木委員 これから実際にさらに大変になっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

教育部長 分かりました。ありがとうございます。

教育長職務復代理者 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長職務復代理者 それでは、区議会定例会の6月会議についての報告事項は、これで終わりにさせていただきます。

次に報告事項です。「令和8年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」、学務課長より説明をお願いいたします。

学務課長 それでは、学務課より「令和8年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施」につきまして御説明いたします。資料は17ページになります。

まず、項番1の受入可能数設定の基本的な考え方でございますが、(1)に記載のとおり、小学校につきましては、通学区域に隣接している学区域までを選択できる隣接区域選択制、中学校は、制限校を除く区立中学校から選択できる自由選択制となります。

通学区域内の児童生徒が多く、通学区域外からの受入れが困難な制限校は、(4)の記載の2校を設定してございます。

各学校の受入可能数につきましては、項番2と3の表に、小学校、中学校それぞれ記載しているとおりとなります。

おめくりいただいて、裏面の18ページを御覧ください。

項番4の学校選択制度の具体的な実施内容でございます。通学区域の学校を希望された児童生徒は、通学区域にある学校がもともとの就学指定校となっておりますので、全員通学区域の学校に入学することが可能になってございます。受入可能数を超える希望があった場合には、通学区域外からの希望者を対象に抽せんを実施いたします。

最後に、今後の予定になります。本教育委員会に御報告した後、資料には記載がないのですが、9月中旬頃に希望校申込書等の入学関係書類を令和8年度の小中学校入学予定者の保護者宛てに発送いたします。10月29日に希望校の申込締切を行いまして、先ほどの抽せんを実施する場合には、12月4日、5日に公開での抽せんを実施いたします。

抽せんの結果、補欠となった場合には、小学校は2月10日、中学校は2月25日に補欠登録者の最終の繰上げを行う予定となっております。

御説明は以上となります。よろしく願いいたします。

教育長職務復代理者 ただいまの説明につきまして、質問などありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

中澤委員 1つよろしいですか。9月中旬に発送されるときに、建替えの話は保護者には伝わっているということになりますか。

学務課長 発送の段階で、先ほど教育部長からもお話がありました、影響がある学校につきましては個別に御説明もいたしますし、この入学関係書類の中に建替えに伴う学校選択制の取り扱いに関する資料は、同時に入れさせていただく予定でございます。

教育長職務復代理者 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

先ほど議員からの質問と答弁の中で、公立中学校の魅力発信というものがありませんけれども、それとこの学校選択制度とリンクさせて説明すると、どのような感じになるのでしょうか。

学務課長 この資料最後になるのですが、先月6月から10月までにかけて、この学校選択に関係する各学校において、学校説明会や公開授業を実施させていただいております。

今回の議会答弁の中にもあったのですが、中学校の魅力発信という部分で、今までは教員が説明する部分を、生徒が資料を作って皆様の前で説明するという工夫を凝らした説明等も行う学校もあり、この学校選択とこの学校説明会をリンクさせて、さらにこの魅力向上という部分でも各学校が考えているというのが現状でございます。

教育長職務復代理者 ありがとうございます。あと、もう1つなのですけれども、どこかの中学校の卒業式に行かせていただいたときに、どうも明らかに男子生徒が多いなというような学校があったのですね。それは、学校選択が影響しているのかなと思ったのですけれども、そうではなくて、たまたまそういうことだったのか、もし分かったらお願いします。

学務課長 その卒業式の場面を見ておりませんので、並び順がたまたまそうだったのか分からないのですが、基本、学齢によって男女比は当然差が出てきてしまうので、学校選択が直接の原因で男女比が大幅に偏るといえるのはまったくないとはいいきれませんが、あまりないように思われます。

教育長職務復代理者 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長職務復代理者 では、これで学校選択制度の実施についての報告事項を終わりにします。

続きまして、報告事項工「伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について」、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課より「伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について」、御説明をさせていただきます。

ポイントでございます。本事業における短期現場実習支援事業（ステップ1）について、受入れをしていただける職人の方が決定したことから、実習者の募集を行うことを報告するものでございます。

ステップ1の内容でございます。伝統工芸技術保持者、いわゆる職人の方が技術の修得を希望する者を受け入れ、短期間、最長で3か月間でございます。現場実習を行い、継承者となることの意味の確認及び素質の検証を行う事業でございます。

（2）、区が行う支援としましては、保持者、職人に対しまして、指導料として日額5千円、上限としまして月額10万円を、また実習者に対しましては、研修手当としまして日額3千円、上限としまして月額6万円を支給いたします。

2、現場実習受入者は、記載のとおり木版画摺の職人の小川信人さんでございます。

3、募集の方法でございます。（1）に記載のとおり、募集期間を8月1日から10月末を予定してございます。

（2）周知の方法でございます。区報の8月1日号、区のホームページ、区の公式のSNSのほか、記載の各所にポスター、リーフレットを配布するほか、関連のホームページ等にも掲載をする予定でございます。

4、本事業における支援の状況でございます。記載のとおり、現在3名の方がステップ1を経て、ステップ2として弟子入り修業中でございます。

今後の予定でございます。11月に書類選考を行いました後、12月に面接を経て実習生を決定いたします。また、令和8年1月から現場実習に入る予定でございます。

参考までに20ページを御覧いただきますと、本事業の概要、並びにこれまでの研修修了者を記載してございます。参考となりますが、今回受入れをしていただく小川氏も本事業の修了者でございます。研修修了者の表のNo.14に記載のある方でございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長職務復代理者 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質問などいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長職務復代理者 それでは、報告事項工につきましては、これで終わりにさせていただきます。

次に、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程について事務局から何かあるでしょうか。

教育総務課長 お配りの資料のとおりでございますが、特段こちらの資料に基づいた御説明は割愛させていただきますが、ただ、8月には小学校、中学校のワールドスクールの御視察を

予定してございますので、併せて、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

教育長職務復代理者 そのほか何かあるでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会令和7年第13回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

了